

株 主 各 位

東京都港区南青山七丁目1番5号
株式会社 グローバルダイニング
代表取締役社長 長 谷 川 耕 造

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成30年3月23日（金曜日）午後7時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月24日（土曜日）午前10時30分（受付開始10時00分）
2. 場 所 東京都港区南青山七丁目1番5号
島根イン青山 2階パインコート
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項 1 第45期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2 第45期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）
計算書類報告の件

【お知らせ】

昨年同様、お食事を伴う「株主懇談会」の開催予定はございませんので、あらかじめご了承ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

インターネットによる開示について

監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、当社ホームページに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

本招集ご通知の添付書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。（<http://www.global-dining.com/ir/>）

- ①事業報告のうち「業務の適正を確保する体制」「業務の適正を確保する体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③計算書類のうち「個別注記表」

5. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月23日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成30年3月23日（金曜日）午後7時までにご行使ください。

以上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.global-dining.com/>）において掲載することにより、お知らせいたします。
3. 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ホームページに掲載させていただきます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成30年3月23日（金曜日）午後7時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用することができること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年1月1日)
(至 平成29年12月31日)

I 企業集団の現況

当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましては、個人消費も緩やかに持ち直しているものの、パブレストラン業態では中食の拡大や酒離れなどにより厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループは顧客満足度を高めるため、商品・サービスおよび空間の品質向上を実施いたしました。インバウンド層や健康志向など多様化するマーケットに適応するためメニュー開発や業態開発をしている中で、1月に「権八 浅草吾妻橋」を、5月には新業態「GOOD LIFE FACTORY 南青山」を新規出店いたしました。また既存店の居住性などの向上として「モンスーンカフェ 代官山」、「モンスーンカフェ 恵比寿」や「レガート 渋谷」のリニューアルに加え、「ステラート 白金台」ではコンセプトから見直しも含めたりリニューアルをいたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、98億15百万円（前年同期比0.6%増）となり、当連結会計年度末の総店舗数は50店舗となりました。

また、損益につきましては、営業損失49百万円（前連結会計年度は営業損失8百万円）、経常損失32百万円（前連結会計年度は経常利益9百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失1億56百万円を特別損失として計上したことなどにより、2億22百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失80百万円）となりました。

企業集団の営業形態別の売上高

営業形態区分	売上金額	構成比
ラ・ボエム（イタリア料理）	2,712 ^{百万円}	27.6%
ゼスト（メキシコアメリカ料理）	389	4.0
モンズーンカフェ（アジア料理）	2,311	23.6
権八（和食）	2,582	26.3
ディナーレストラン（国際折衷料理）	877	8.9
フードコロシウム（フードコート）	212	2.2
その他の	729	7.4
合計	9,815	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、国内の新規出店と改装工事を中心に総額1億42百万円の投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に開設した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
権八 浅草 吾妻橋	東京都台東区	店舗	平成29年1月開設
GOOD LIFE FACTORY 南青山	東京都港区	店舗	平成29年5月開設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資または長期社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当期の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金、借入金及び社債により賄っております。

④ 対処すべき課題

高度に発達したIT基盤により世界的な激動期を迎えている昨今、外食産業においては、市場規模の縮小や中食の台頭に加えて慢性的な人手不足、人件費高騰への対応といった問題を抱えております。このような状況の中、当社グループといたしましては、優秀な人材の採用・発掘と次世代経営幹部の育成を最重要課題として位置付け、健全な競争環境の整備を通じて秀でた能力のある人材を発掘・育成すること、並びに、マネジメントや商品知識を学ぶ集合研修・勉強会、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった各種社員教育プログラムの拡充による従業員の意識・能力向上に努めております。

さらには、インバウンド層への対応を含めたグローバル人材や、女性の短時間勤務ニーズを捉えた採用・制度の充実に取り組んでまいります。

また、これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加を考えますと、顧客の利便性を考えたサービスの展開に加えて、「体験する・感動する」など来店動機を生み出す付加価値の提供が必要であると認識しております。「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」「エンターテインメント」を軸に、事業展開や新業態開発にも積極的に取り組んでまいります。

安心安全な食材の調達と顧客ニーズに合ったメニュー開発による商品力強化、そして店舗の改装や新規出店などの設備投資は今後も継続し、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続け、環境の変化や競争の激化に対応できる強固な経営体制の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 (平成26年12月期)	第43期 (平成27年12月期)	第44期 (平成28年12月期)	第45期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (百万円)	10,198	9,537	9,755	9,815
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△151	142	△8	△49
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△74	154	9	△32
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△338	△22	△80	△222
1株当たり当期純損失(△) (円)	△33.67	△2.28	△7.97	△22.00
総 資 産 (百万円)	7,720	7,373	7,608	7,122
純 資 産 (百万円)	4,242	4,225	4,118	3,889

(注) 1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 (平成26年12月期)	第43期 (平成27年12月期)	第44期 (平成28年12月期)	第45期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,513	9,410	9,445	9,344
営 業 利 益 (百万円)	5	271	177	48
経 常 利 益 (百万円)	61	282	186	77
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△180	105	96	△104
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△17.93	10.45	9.57	△10.33
総 資 産 (百万円)	7,918	7,717	8,030	7,688
純 資 産 (百万円)	4,477	4,587	4,691	4,604

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

⑥ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長 長谷川耕造であります。当社は、親会社等との間に資金の借入れ等の取引があります。当該取引に際しては、市場金利等を勘案して当社が不利にならないように条件を決定しております。また当社取締役会はそのような取引条件を把握し、いずれの取引においても金額その他の条件が適正性を満たしているかの確認を取っており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
グローバルダイニング、 インク、オプ カリフォルニア	3,398,030千円 (US\$ 32,578,630)	100.0%	レストラン経営による飲食事業

(注) 資本金の()内は、現地通貨で表示し、円換算は取得時の為替レートで算出しております。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑦ 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

当社グループは、「ラ・ボエム」、「ゼスト」、「モンスーンカフェ」、「権八」、「ディナーレストラン」などのレストラン経営による飲食事業を営んでおります。

⑧ 主要な店舗及び事業所（平成29年12月31日現在）

株式会社グローバルダイニング

(1) 本社事務所 東京都港区

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別			
ラ・ボエム	15	東京都中央区	2店	東京都港区	4店
		東京都渋谷区	3店	東京都世田谷区	2店
		東京都新宿区	1店	神奈川県横浜市	1店
		東京都目黒区	1店	大阪府大阪市	1店
ゼスト	4	東京都中央区	1店	東京都港区	2店
		東京都渋谷区	1店		
モンスーンカフェ	11	千葉県浦安市	1店	東京都中央区	1店
		東京都港区	2店	東京都渋谷区	3店
		神奈川県横浜市	1店	東京都目黒区	1店
		大阪府大阪市	1店	千葉県船橋市	1店
権八	7	東京都中央区	1店	東京都港区	2店
		東京都渋谷区	1店	東京都台東区	1店
		東京都世田谷区	1店	神奈川県横浜市	1店
ディナーレストラン	7	東京都港区	2店	東京都渋谷区	5店
フードコロシウム	1	栃木県那須塩原市	1店		
その他	3	東京都中央区	1店	東京都文京区	1店
		東京都港区	1店		
合計	48	—			

グローバルダイニング，インク．オブ カリフォルニア

(米国子会社)

(1) 本社事務所 米国カリフォルニア州

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別	
ディナーレストラン	1	米国カリフォルニア州	1店
その他	1	米国カリフォルニア州	1店
合計	2	—	

⑨ 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 265	名 11(増)	歳 33.3	年 3.9

(注) 従業員に臨時従業員は、含まれておりません。なお、臨時従業員の平成29年12月における平均雇用人員は808名（8時間×20日を1名として換算）であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 255	名 9(増)	歳 33.1	年 4.1

(注) 従業員に臨時従業員は、含まれておりません。なお、臨時従業員の平成29年12月における平均雇用人員は、760名（8時間×20日を1名として換算）であります。

⑩ 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	486,276千円
株式会社静岡銀行	88,884千円
株式会社りそな銀行	66,664千円
長谷川耕造	670,000千円

II 会社の株式に関する事項

株式の状況

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,896,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,138,000株 |
| ③ 期末株主数 | 3,383名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川耕造	6,293	62.08
有限会社スペースラブ	792	7.81
ハセガワインターナショナルトレードカンパニー	626	6.18
株式会社SBI証券	131	1.30
株式会社古舘篤臣総合事務所	110	1.09
大和証券株式会社	76	0.75
福田憲史	50	0.49
日本証券金融株式会社	38	0.38
小林庸麿	31	0.31
村上世博	30	0.30

(注) 持株比率は、自己株式310株を控除して算出しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末において、当社役員が保有している新株予約権の状況

当社取締役の状況

	1株当たり 行使価額	行使期限	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	保有 者数
第14回新株予約権	112円	平成25年10月1日から 平成32年9月14日まで	1,463個	普通株式 146,300株	無償	1名
第17回新株予約権	288円	平成31年5月16日から 平成39年3月24日まで	1,000個	普通株式 100,000株	無償	1名

(注) 1. 取締役就任以前に付与された新株予約権の個数も含めております。
2. 監査等委員である取締役及び社外取締役が保有する新株予約権等はありません。

2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

会社における地位 及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 耕 造	
取締役 総 料 理 長	小 林 庸 麿	
取 締 役	トム・カーディナス	グローバルダイニング、インク。 オブ カリフォルニア チーフオペレーティングオフィサー
取 締 役	西 マイケル	レモネード・レストラン・グループ、エルエルシー最高財務責任者
取 締 役 (監査等委員)	藤 本 三 郎	株式会社湘南グリーンサービス顧問
取 締 役 (監査等委員)	澤 健 介	澤 健 介 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長 株式会社クロス・マーケティンググループ グループ経営戦略部 プロフェッショナル・マネージャー
取 締 役 (監査等委員)	松 田 純 一	松 田 綜 合 法 律 事 務 所 所 長 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社監査役 郡山ビューホテル株式会社監査役 Dua & Matsuda Advisory株式会社代表取締役 大和ハウス不動産投資顧問株式会社監査役 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社 MATSUDA & PARTNERS 代表取締役 株式会社松田総合研究所代表取締役

- (注)1. 取締役澤健介及び松田純一の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、藤本三郎氏を監査等委員会委員長に選任し、同委員長が社内の主要会議に出席して社内情報を収集、他の監査等委員に情報伝達しております。また、監査等委員会が必要に応じて監査を補佐する担当者を任命・指揮命令して監査を行う体制としており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である澤健介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役澤健介及び松田純一の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、非業務執行取締役（西マイケル氏及び監査等委員である取締役三氏）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (1名)	40,126千円 (一 千円)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	6,600千円 (3,600千円)
計	7名	46,726千円

(注) 上記支給額には、取締役(監査等委員を除く)2名に対して総額2,926千円(うち社外取締役分なし)の新株予約権にかかる費用を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	当該他の法人等との関係
澤 健 介	澤健介公認会計士事務所 株式会社クロス・マーケティンググループ	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
松 田 純 一	松田綜合法律事務所 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 郡山ビューホテル株式会社 Dua&Matsuda Advisory株式会社 大和ハウス不動産投資顧問株式会社 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 株式会社 MATSUDA & PARTNERS 株式会社 松田総合研究所	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	澤 健 介	当事業年度に開催された取締役会7回のうち全てに出席し、また監査等委員会11回のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、公認会計士としての会計・財務の専門的見地からの発言を行っております。
	松 田 純 一	当事業年度に開催された取締役会7回のうち全てに出席し、また監査等委員会11回のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、弁護士としての専門的見地及び豊富な監査役の経験に基づき発言を行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,350千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,350千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

1. 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

2. 当期の配当等の決定の理由

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が2億22百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を図ることを最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,220,850	流動負債	1,364,295
現金及び預金	520,717	買掛金	394,412
売掛金	330,674	1年内返済予定の長期借入金	225,486
商品及び製品	20,433	リース債務	4,632
原材料及び貯蔵品	177,100	未払金	119,620
前払費用	126,969	未払費用	368,850
繰延税金資産	35,057	未払法人税等	48,494
その他	9,897	未払消費税等	76,482
固定資産	5,902,022	前受金	17,884
有形固定資産	4,547,820	預り金	40,528
建物及び構築物	1,641,753	前受収益	67,905
車両運搬具	2	固定負債	1,869,014
工具、器具及び備品	241,602	長期借入金	1,204,988
土地	2,655,895	リース債務	6,979
リース資産	8,565	退職給付に係る負債	39,061
無形固定資産	4,426	繰延税金負債	43,452
ソフトウェア	4,426	資産除去債務	574,532
投資その他の資産	1,349,774	負債合計	3,233,310
投資有価証券	25,741	純資産の部	
長期前払費用	10,062	株主資本	3,995,755
差入保証金	1,313,970	資本金	1,478,831
		資本剰余金	2,133,831
		利益剰余金	383,337
		自己株式	△244
		その他の包括利益累計額	△129,377
		その他有価証券評価差額金	7,878
		為替換算調整勘定	△137,255
		新株予約権	23,184
		純資産合計	3,889,562
資産合計	7,122,872	負債純資産合計	7,122,872

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,815,577
売 上 原 価		8,913,327
売 上 総 利 益		902,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		951,594
営 業 損 失		49,344
営 業 外 収 益		
協 賛 金 収 入	34,529	
設 備 賃 貸 料	9,566	
そ の 他	19,576	63,671
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,972	
為 替 差 損	22,375	
そ の 他	1,932	47,279
経 常 損 失		32,952
特 別 損 失		
減 損 損 失	156,228	
有 価 証 券 評 価 損	7,091	163,320
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		196,273
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,935	
法 人 税 等 調 整 額	2,880	25,816
当 期 純 損 失		222,089
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		222,089

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,256	2,129,256	605,427	△218	4,208,722
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の 行使)	4,574	4,574	—	—	9,148
親会社株主に 帰属する当期 純損失	—	—	△222,089	—	△222,089
自己株式の取得	—	—	—	△26	△26
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	4,574	4,574	△222,089	△26	△212,966
当期末残高	1,478,831	2,133,831	383,337	△244	3,995,755

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,636	△113,422	△106,785	16,670	4,118,607
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の 行使)	—	—	—	—	9,148
親会社株主に 帰属する当期 純損失	—	—	—	—	△222,089
自己株式の取得	—	—	—	—	△26
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,241	△23,833	△22,591	6,513	△16,078
当期変動額合計	1,241	△23,833	△22,591	6,513	△229,045
当期末残高	7,878	△137,255	△129,377	23,184	3,889,562

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,191,431	流動負債	1,333,942
現金及び預金	515,751	買掛金	387,733
売掛金	319,299	1年内返済予定の長期借入金	225,486
商品及び製品	20,433	リース債務	4,632
原材料及び貯蔵品	168,067	未払金	119,620
前払費用	124,366	未払費用	353,343
繰延税金資産	35,057	未払法人税等	48,494
その他	8,456	未払消費税等	70,950
固定資産	6,497,151	前受金	15,248
有形固定資産	3,158,183	預り金	40,528
建物	1,120,697	前受収益	67,905
構築物	3,542	固定負債	1,750,364
車両運搬具	2	長期借入金	1,086,338
工具、器具及び備品	113,034	リース債務	6,979
土地	1,912,340	退職給付引当金	39,061
リース資産	8,565	繰延税金負債	43,452
無形固定資産	4,426	資産除去債務	574,532
ソフトウェア	4,426	負債合計	3,084,306
投資その他の資産	3,334,541	純資産の部	
投資有価証券	21,533	株 主 資 本	4,573,213
関係会社株	1,368,621	資 本 金	1,478,831
関係会社長期貸付金	621,067	資 本 剰 余 金	2,133,831
長期前払費用	9,348	資 本 準 備 金	2,133,831
差入保証金	1,313,970	利 益 剰 余 金	960,796
		利 益 準 備 金	8,614
		その他利益剰余金	952,182
		別 途 積 立 金	3,500,100
		繰越利益剰余金	△2,547,917
		自 己 株 式	△244
		評価・換算差額等	7,878
		その他有価証券評価差額金	7,878
		新株予約権	23,184
		純資産合計	4,604,276
資産合計	7,688,583	負債純資産合計	7,688,583

損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,344,348
売 上 原 価		8,411,534
売 上 総 利 益		932,813
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		884,253
営 業 利 益		48,559
営 業 外 収 益		
協 賛 金 収 入	34,529	
設 備 賃 貸 料	8,899	
そ の 他	15,594	59,022
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,917	
社 債 利 息	12,054	
為 替 差 損	4,948	
そ の 他	1,932	29,853
経 常 利 益		77,729
特 別 損 失		
減 損 損 失	156,228	156,228
税 引 前 当 期 純 損 失		78,499
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,935	
法 人 税 等 調 整 額	2,880	25,816
当 期 純 損 失		104,315

株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,474,256	2,129,256	2,129,256	8,614	3,500,100	△2,443,602	1,065,111
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の 行使)	4,574	4,574	4,574	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△104,315	△104,315
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	4,574	4,574	4,574	—	—	△104,315	△104,315
当期末残高	1,478,831	2,133,831	2,133,831	8,614	3,500,100	△2,547,917	960,796

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の 行使)	—	9,148	—	—	—	9,148
当期純損失	—	△104,315	—	—	—	△104,315
自己株式の取得	△26	△26	—	—	—	△26
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	1,241	1,241	6,513	7,755
当期変動額合計	△26	△95,193	1,241	1,241	6,513	△87,437
当期末残高	△244	4,573,213	7,878	7,878	23,184	4,604,276

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社グローバルダイニング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実行しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその業務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社グローバルダイニング 監査等委員会

監査等委員長 藤 本 三 郎 ㊟

監 査 等 委 員 澤 健 介 ㊟

監 査 等 委 員 松 田 純 一 ㊟

(注) 監査等委員 澤健介氏及び松田純一氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1 再任	はせがわ こうぞう 長谷川 耕 造 (昭和25年3月9日生)	昭和48年10月 有限会社長谷川実業設立 代表取締役 昭和60年2月 長谷川実業株式会社(現株式会 社グローバルダイニング) 代表 取締役 平成16年3月 当社取締役、代表執行役社長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	6,293,500 株	あり (注1,2)
<p><候補者とした理由> 候補者は、創業者であり、長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、強力なリーダーシップの下で当社グループの発展に貢献してきました。このような豊富な経営経験と実績、培われた見識が今後も当社グループの企業価値向上に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>				
2 再任	こばやし つねまる 小 林 庸 麿 (昭和48年4月17日生)	平成4年4月 株式会社ホテルクレスト入社 平成9年6月 株式会社J.Kレストランサービ ス入社 平成11年7月 当社入社 平成13年3月 当社代官山モンズーンカフェチ ーフ 平成14年4月 当社モンズーンカフェコンセプ トシェフ 平成21年4月 当社執行役モンズーンカフェコ ンセプトシェフ 12月 当社執行役モンズーンカフェ② センターリーダー 平成22年3月 当社モンズーンカフェ②センタ ーリーダー 10月 当社モンズーンカフェコンセプ トシェフ 平成23年8月 当社執行役員総料理長兼モン ズーンカフェコンセプトシェフ 平成24年3月 当社取締役総料理長(現任)	31,800株	なし
<p><候補者とした理由> 候補者は、長年にわたり調理関連業務に従事し、豊富な業務経験と知見を有するとともに、総料理長として当社グループの商品開発の中心的な役割を担っており、平成29年度には新業態の店を実現しております。また、常に公正な立場で人材の能力をポジティブに評価する能力に優れていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3 再任	トム・カーディナス (昭和38年1月30日生)	<p>昭和56年6月 ベニハナオブトーカーコー、インク入社</p> <p>昭和59年1月 ミツクラボウエキ・エルエルシー 「コウベミソノヒバチステーキハウス」サンディエゴ店アシスタントマネージャー</p> <p>昭和60年5月 ユージーアンドアソシエイツ・エルエルシー 「チャャブラッセリー」ロサンゼルス店アシスタントマネージャー 11月 同店ゼネラルマネージャー</p> <p>昭和63年3月 株式会社キハチアンドエス「レストランキハチ（東京）」ゼネラルマネージャー 10月 同店統括マネージャー</p> <p>平成3年10月 グローバルダイニング、インク、オブカリフォルニア「カフェラ・ボエム」ロサンゼルス店ゼネラルマネージャー</p> <p>平成9年4月 ユージーアンドアソシエイツ・エルエルシー 「チャャブラッセリー」ロサンゼルス店ゼネラルマネージャー</p> <p>平成10年3月 イノベーターティブダイニンググループ・エルエルシー オペレーション担当ヴァイスプレジデント</p> <p>平成29年1月 グローバルダイニング、インク、オブカリフォルニア チーフオペレーティングオフィサー（現任） 3月 当社取締役（現任）</p>	0株	なし
<p><候補者とした理由></p> <p>候補者は、日本及び米国にて長年レストラン事業に携わり、店舗オペレーションやサービスの専門知識並びに指導者としてのマネジメント業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、平成29年1月、当社米国子会社のチーフオペレーティングオフィサーに就任いただきました。就任後、卓越したリーダーシップで同社の業績改善に貢献した実績と、創業当時の当社の企業理念を深く理解していることから、当社の経営にも関与いただくことで企業価値向上に貢献いただけるものと考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4 再任	にし 西 マイケル (昭和44年11月24日生)	<p>平成5年8月 デロイト&トウシュエー・エルエルピー ロサンゼルス事務所 入所</p> <p>平成9年8月 アジアネット株式会社 代表取締役</p> <p>平成13年10月 ムーア・ストラテジック・パリエュー・パートナーズ・ジャパン 入社</p> <p>平成14年12月 当社入社 最高財務責任者</p> <p>平成17年7月 一平レストランツ・エルエルシー 最高財務責任者</p> <p>平成20年7月 イノベーターズダイニンググループ・エルエルシー 最高財務責任者</p> <p>平成24年7月 スレータズ50/50・インク 最高財務責任者</p> <p>平成25年3月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成26年7月 ウェッツェル・プレッツェル、エルエルシー 最高財務責任者</p> <p>平成29年9月 レモネード・レストラン・グループ、エルエルシー 最高財務責任者 (現任)</p>	2,000株	あり (注3)
<p><候補者とした理由></p> <p>候補者は、米国公認会計士の資格を持ち、財務分野における豊富な業務経験と知見を有するとともに、当社をはじめとするレストラン企業の経営に長年携わっていることから、的確な助言・アドバイスを受けられること、また当社の業務執行に対して適切な監督をいただけるものと考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

- (注)1. 長谷川耕造氏は、当社の親会社等に該当します。グローバルダイニング、インク、オブ カリフォルニアは当社の子会社であり、長谷川耕造氏は同社のCEOであります。
2. 当社は、長谷川耕造氏から資金の借入をしております。
3. 西マイケル氏は、米国レモネード・レストラン・グループ、エルエルシーの最高財務責任者を兼務しており、同社のカフェテリア運営は、当社の展開する業態とは異なるものの、外食事業であるという点では就業関係にあると言えます。
4. 西マイケル氏が再任された場合は、業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1 再任	ふじもと きぶろう 藤本 三郎 (昭和24年8月5日生)	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成3年1月 同行 茅ヶ崎支店 融資課長 平成5年2月 交通情報サービズ株式会社 出向 総務部経理課長 平成15年5月 独立行政法人(現国立研究開発法人) 科学技術振興機構 出向 科学技術理解増進部 事務参事 同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事 平成21年9月 株式会社湘南グリーンサービス 顧問(現任) 平成26年4月 株式会社湘南グリーンサービス 顧問(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	0株	なし
<p><候補者とした理由> 候補者は、金融機関にて企業への融資業務や他社への出向を通じて企業経営に深く関与されてきた経験・見地により、平成28年3月に当社の監査等委員(委員長)である取締役に就任以来2年間在任し、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に貢献いただいていることなどから、引き続き監査等委員である取締役候補者といいたしました。</p>				
2 再任	さわ けんすけ 澤 健介 (昭和55年9月15日生)	平成17年12月 新日本有限責任監査法人入所 平成21年6月 公認会計士登録 平成24年7月 三光ソフランホールディングス株式会社入社 澤健介公認会計士事務所設立 同所長(現任) 平成26年3月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 5月 株式会社クロス・マーケティンググループ グループ経営戦略部 プロフェッショナル・マネージャー(現任)	1,000株	なし
<p><候補者とした理由> 候補者は、当社と関係しない独立した立場であり、会計及び財務に関する知見を活かした公認会計士としての専門の見地により、平成26年3月に当社の社外監査役に就任以来2年間、平成28年3月に当社の監査等委員である社外取締役に就任以来2年間在任し、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に貢献いただいていることなどから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3 新任	おおしま めいこ 大島 明子 (旧姓：岡本 明子) (昭和55年10月28日生)	平成20年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 松田綜合法律事務所入所 （企業法務、事業再生、不動産、労務、一般民事担当弁護士）（現任）	0株	なし
		平成25年 8月 一般社団法人与信管理協会管理士・同協会資格試験委員（現任） 平成27年 8月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）出向（～平成28年 8月） 11月 千葉商科大学特別講師 平成29年11月 東京弁護士会食品安全関係法研究部会員（現任）		
<p><候補者とした理由> 候補者は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社と関係しない独立した立場で、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての知識・見識と客観的かつ女性ならではの視点から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>				

- (注) 1. 大島明子（岡本明子）氏は、旧姓にて弁護士登録をしておりますため、旧姓併記をいたしております。現在同氏は当社の補欠の監査等委員である社外取締役であります。同氏にかかる監査等委員である取締役選任議案が承認された場合には、補欠の監査等委員である社外取締役を辞退する旨の申し出を同氏より受けております。
2. 澤健介、大島明子（岡本明子）の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として澤健介、大島明子（岡本明子）の両氏を指定し届け出ております。両氏の選任が承認された場合は独立役員となる予定であります。
4. 当社は各候補者3氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、藤本三郎、澤健介の両氏は、当社との間で同様の契約を締結しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」の承認可決がなされた場合、大島明子（岡本明子）氏は補欠の監査等委員である社外取締役を辞退することとなります。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の有効期間は、当社定款第19条の定めに従い、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までといたしますが、監査等委員である取締役就任前に補欠の監査等委員である取締役の選任決議を取消す事由が生じた場合には、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会決議によりその決議を取消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

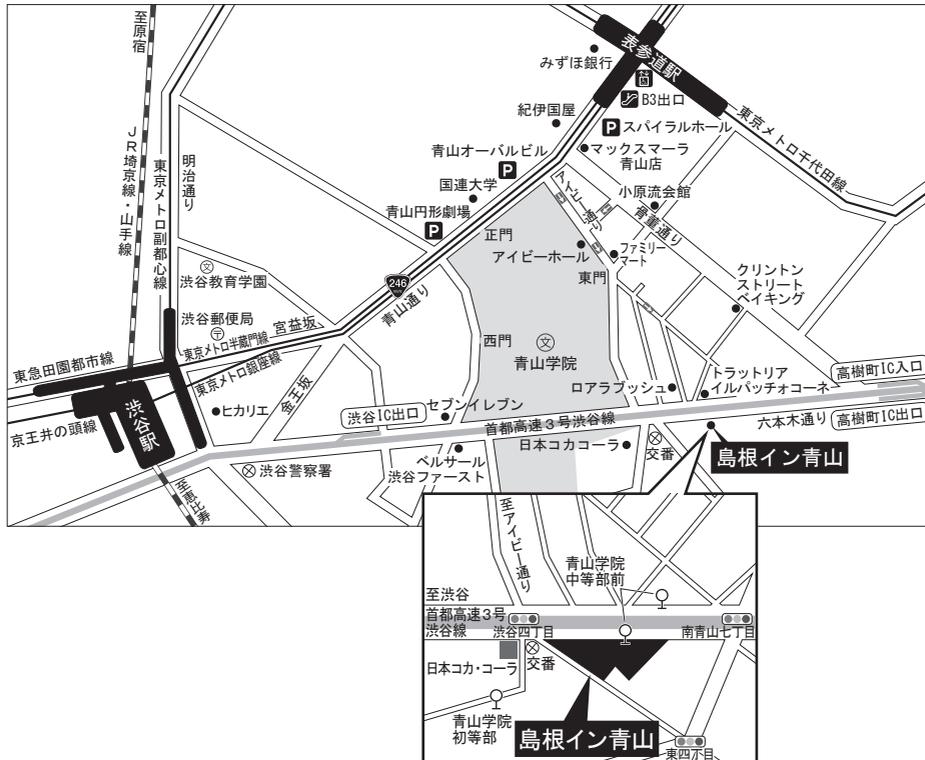
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
くぼ たつひろ 久保 達弘 (昭和53年3月14日生)	平成17年10月 弁護士登録（現在、東京弁護士会） フレッシュフィールズ ブルックハウス デリッガー法律事務所 東京オフィス入所 平成21年10月 三井物産株式会社出向（～平成23年6月） 平成23年8月 米国ペンシルベニア大学ロースクール留学 平成24年5月 同ロースクール法学修士課程卒業 9月 同法律事務所東京オフィス退所 10月 松田綜合法律事務所入所 平成28年4月 同パートナー弁護士就任（現任）	0株	なし
<p><候補者とした理由></p> <p>候補者は、弁護士としての高度な専門知識・見識と、外資系企業勤務や海外留学などを通じて多様な文化に触れ、労務関係・M&A・海外進出支援などの豊富な経験を有していることから、当社のグローバルなビジネス展開や人材登用において客観的かつ適切な意見・提言をいただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 久保達弘氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 2. 久保達弘氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 3. 久保達弘氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区南青山七丁目1番5号
島根イン青山 2階パインコート
電話番号 03-3797-3399



【会場最寄駅】

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車
B3出口より「アイビー通り」を通り、徒歩約10分
- J R 「渋谷駅」東口より六本木通り沿いに徒歩約15分
- バス 「渋谷駅」から都営バス（都01系統）＜東口51番乗り場＞
新橋駅行きご乗車、約5分後『青山学院中等部前』下車、向かい側
「新橋駅」から都営バス（都01系統）＜汐留口4番乗り場＞
渋谷駅行きご乗車、約30分後『青山学院中等部前』下車、バス停前

※待合室・駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりません。誠に恐れ入りますが、株主様でないお連れ様を伴ってのご来場や、お車・バイク・自転車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。